

# 横浜港港湾計画資料

— 一部変更 —

平成31年3月

横浜港港湾管理者

横 浜 市

## 目 次

1	変更理由	1
2	公共埠頭計画に関する資料	2
3	公共埠頭計画及び旅客船埠頭計画に関する資料	6
4	水域施設計画に関する資料	10
5	小型船だまり計画に関する資料	11
6	港湾環境整備施設計画に関する資料	13
7	土地造成計画及び土地利用計画に関する資料	14
8	効率的な運営を特に促進する区域に関する資料	16
9	臨海部物流拠点の形成を図る区域に関する資料	18
10	効率的な流通業務を特に促進する区域に関する資料	20
11	国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能 するために必要な施設計画に関する資料	22
12	大規模地震対策施設計画に関する資料	24
13	物資補給等のための施設計画に関する資料	26
14	環境の保全に関する資料	27
15	その他の資料	28
15-1	横浜市港湾審議会名簿	28

## 1 変更理由

- 1) クルーズ船の受入れ機能強化を図るとともに、完成自動車を取り扱うため、大黒ふ頭地区において、公共埠頭計画及び旅客船埠頭計画を変更する。
- 2) 山下ふ頭の再開発に対応するため、山下ふ頭地区において、公共埠頭計画及び旅客船埠頭計画、小型船だまり計画、土地利用計画、物資補給等のための施設計画を変更する。
- 3) 非効率なコンテナ輸送の解消を図るため、本牧ふ頭地区において、公共埠頭計画及び旅客船埠頭計画、水域施設計画、土地造成計画、土地利用計画、効率的な運営を特に促進する区域、臨海部物流拠点の形成を図る区域、効率的な流通業務を特に促進する区域、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設計画を変更する。  
また、山下ふ頭の再開発に伴い、本牧ふ頭地区において、小型船だまり計画を新たに計画する。
- 4) コンテナ船の大型化への対応や港湾の景観に配慮するため、新本牧ふ頭地区において、公共埠頭計画、港湾環境整備施設計画、土地造成計画、土地利用計画、効率的な運営を特に促進する区域、臨海部物流拠点の形成を図る区域、効率的な流通業務を特に促進する区域、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設計画、大規模地震対策施設計画を変更する。

## 2 公共埠頭計画に関する資料

### 2-1 計画の必要性

#### (1) 本牧ふ頭地区

非効率なコンテナ輸送の解消を図るため、内貿専用岸壁の新設、荷さばき施設用地及び保管施設用地を拡張する必要がある。

#### (2) 新本牧ふ頭地区

コンテナ船の大型化に対応し、コンテナターミナルの機能強化を図るため、岸壁延長を延伸し、荷さばき施設用地及び保管施設用地を拡張する必要がある。

なお、将来的な岸壁延長や埠頭用地の拡張等の更なる機能強化について引き続き検討していく。

### 2-2 計画の概要

#### (1) 本牧ふ頭地区

##### ①外内貿コンテナ埠頭計画

非効率なコンテナ輸送の解消を図るため、以下の施設について計画を変更する。

表2-2-1 今回計画変更する公共岸壁の規模

施設名	既定計画			今回計画				備考
	水深	バース数	延長	水深	バース数	延長	対象船舶	
HC1~3	13m	3	1,000m	13m	3	900m	コンテナ船 40,000DWT級	既設の 変更計画
HCD1	—	—	—	7.5m	1	240m	内貿コンテナ船 10,000DWT級	新規計画

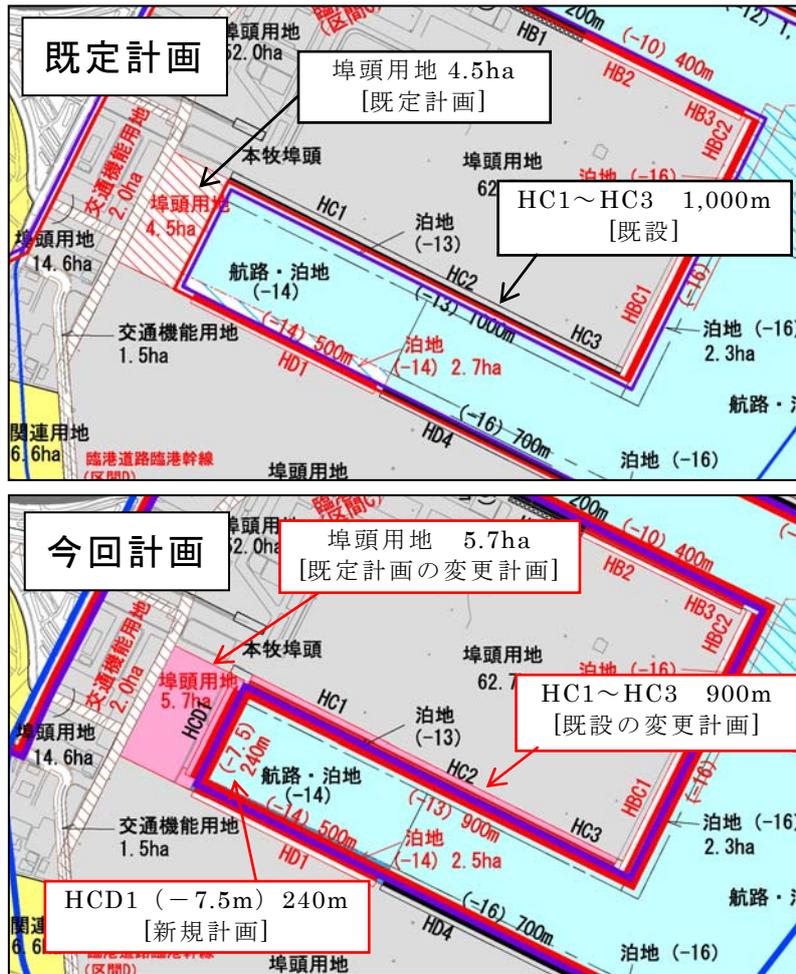


図 2-2-1 公共埠頭計画（本牧ふ頭地区）の位置

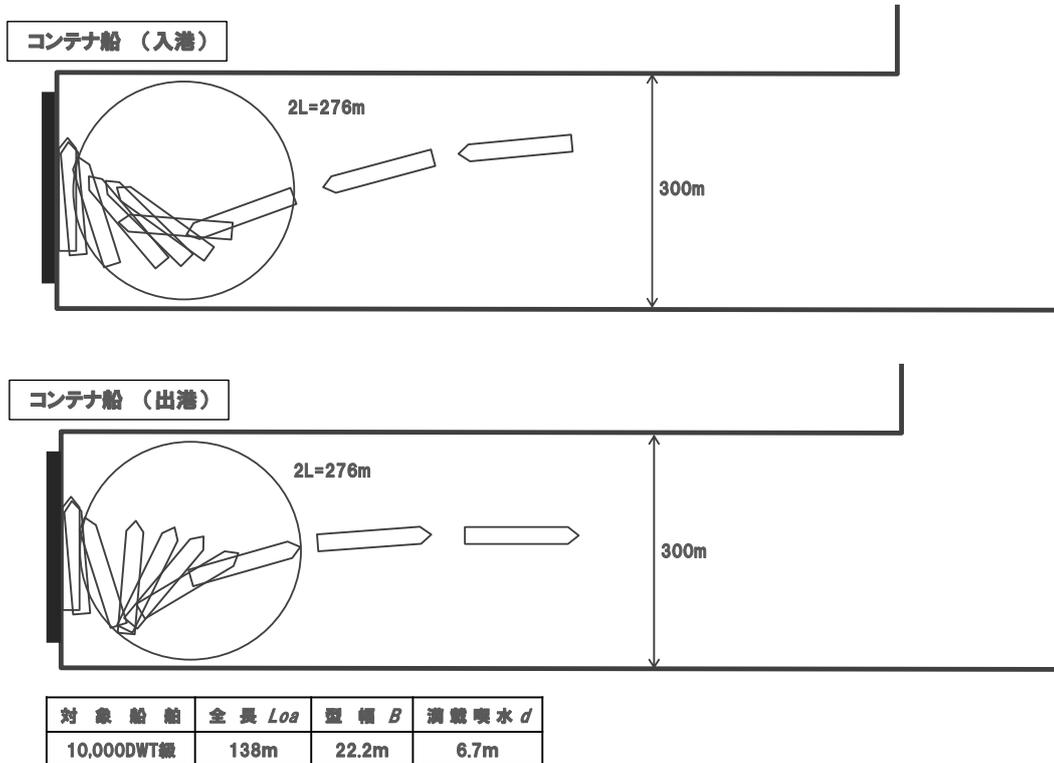


図 2-2-2 操船例図 HCD1 岸壁（本牧ふ頭地区）

(2) 新本牧ふ頭地区

コンテナ船の大型化に対応するため、以下の施設について計画を変更する。

表 2-2-2 今回計画変更する公共岸壁の規模

施設名	既定計画				今回計画				備考
	水深	バース数	延長	対象船舶	水深	バース数	延長	対象船舶	
SH1 SH2	18m～	2	800m	コンテナ船 165,000DWT 級	18m～	2	1,000m	コンテナ船 200,000DWT 級	既定計画の 変更計画

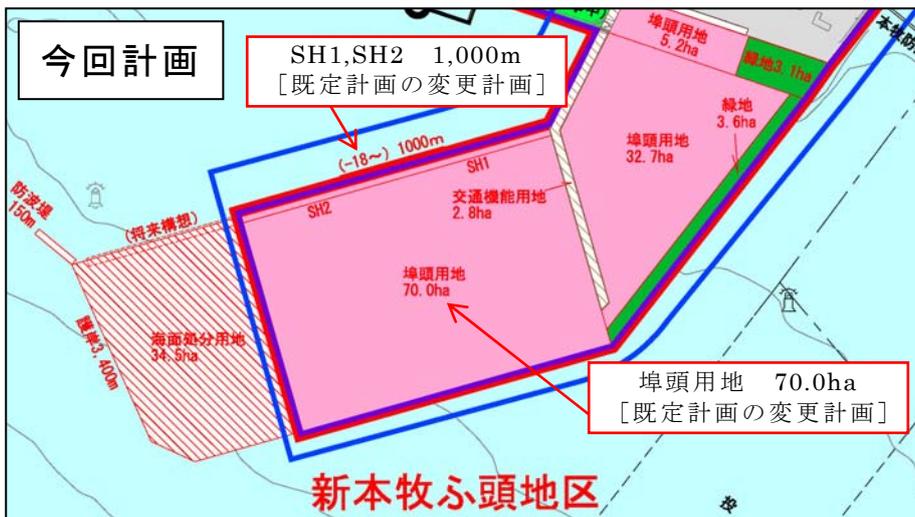
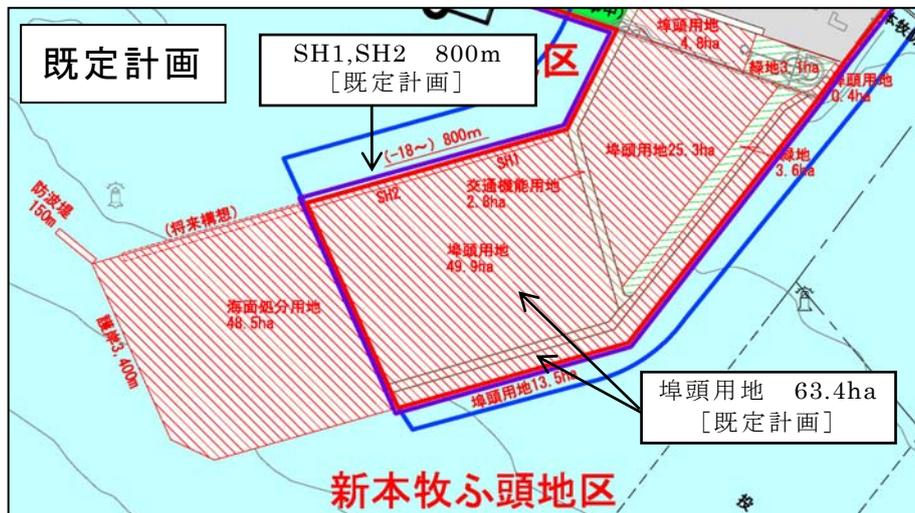


図 2-2-3 公共埠頭計画（新本牧ふ頭地区）の位置

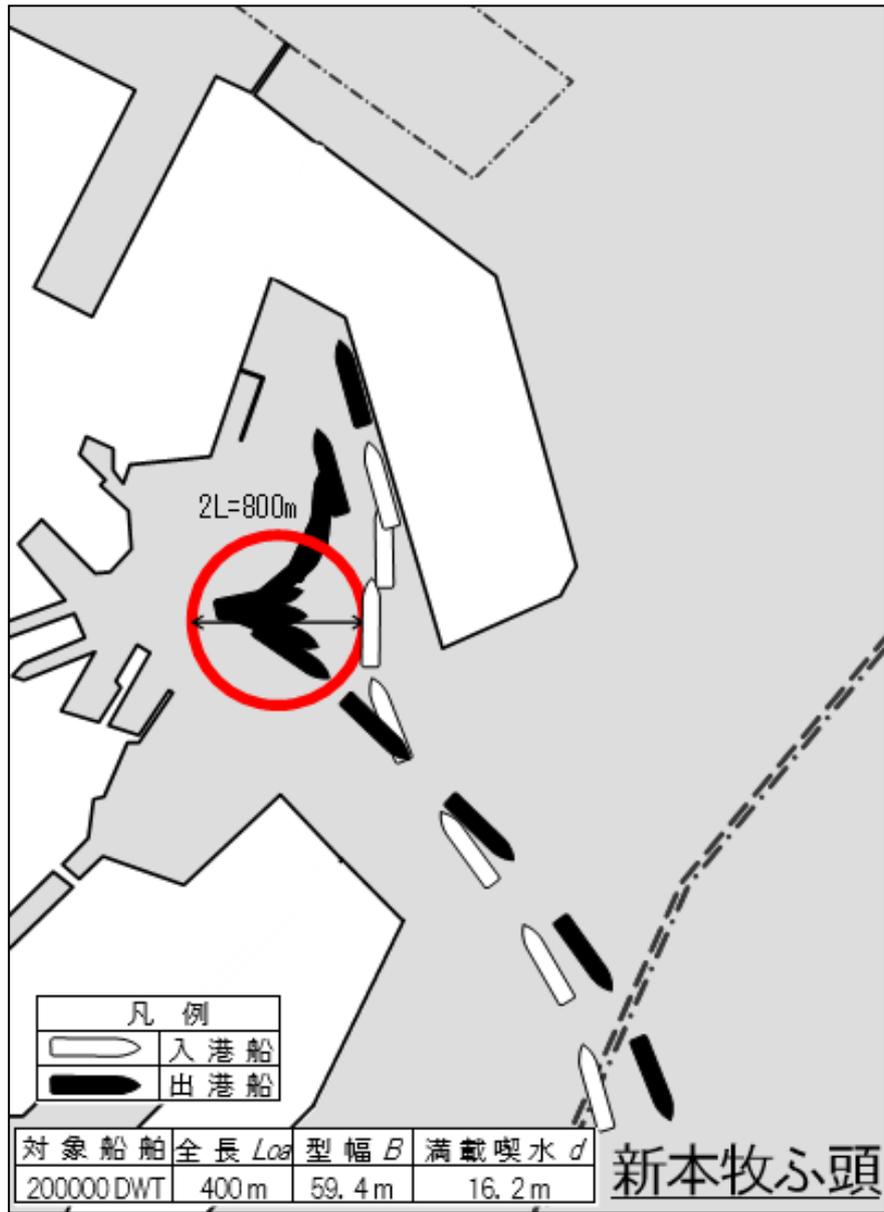


図 2 - 2 - 4 操船例図 (新本牧ふ頭地区)

### 3 公共埠頭計画及び旅客船埠頭計画に関する資料

#### 3-1 計画の必要性

##### (1) 大黒ふ頭地区

横浜ベイブリッジを通過できないクルーズ船の受入れ機能強化を図るとともに、完成自動車を取り扱うため、公共埠頭及び旅客船埠頭として計画を変更する必要がある。

##### (2) 山下ふ頭地区

クルーズ船の受入れ機能強化を図るとともに、大型展示品等の一般貨物を取り扱うため、公共埠頭及び旅客船埠頭として計画する必要がある。

#### 3-2 計画の概要

##### (1) 大黒ふ頭地区

クルーズ船の受入れ機能強化を図るとともに、完成自動車を取り扱うため、公共埠頭計画及び旅客船埠頭計画を次のとおり変更する。

表3-2-1 今回計画変更する公共岸壁の規模

施設名	水深	バース数	延長	既定計画の対象船舶	今回計画の対象船舶		備考
					自動車船 70,000GT級	旅客船 160,000GT級 220,000GT級	
DP3 DP4	12m	2	290m	自動車船 70,000GT級	自動車船 70,000GT級		既設の変更計画
DT3~6	11m	4	740m	自動車船 60,000GT級	自動車船 60,000GT級		既定計画の変更計画



図 3 - 2 - 1 公共埠頭計画・旅客船埠頭計画（大黒ふ頭地区）の位置

(2) 山下ふ頭地区

クルーズ船の受入れ機能強化を図るとともに、大型展示品等の一般貨物を取り扱うため、公共埠頭計画及び旅客船埠頭計画を次のとおり計画する。

表3-2-2 今回計画変更する公共岸壁の規模

施設名	既定計画				今回計画				備考
	水深	バース数	延長	対象船舶	水深	バース数	延長	対象船舶	
YS2 YS3	12m	2	420m	物資補給	12m	2	420m	貨物船 30,000GT級 旅客船 100,000GT級	既設の 変更計画

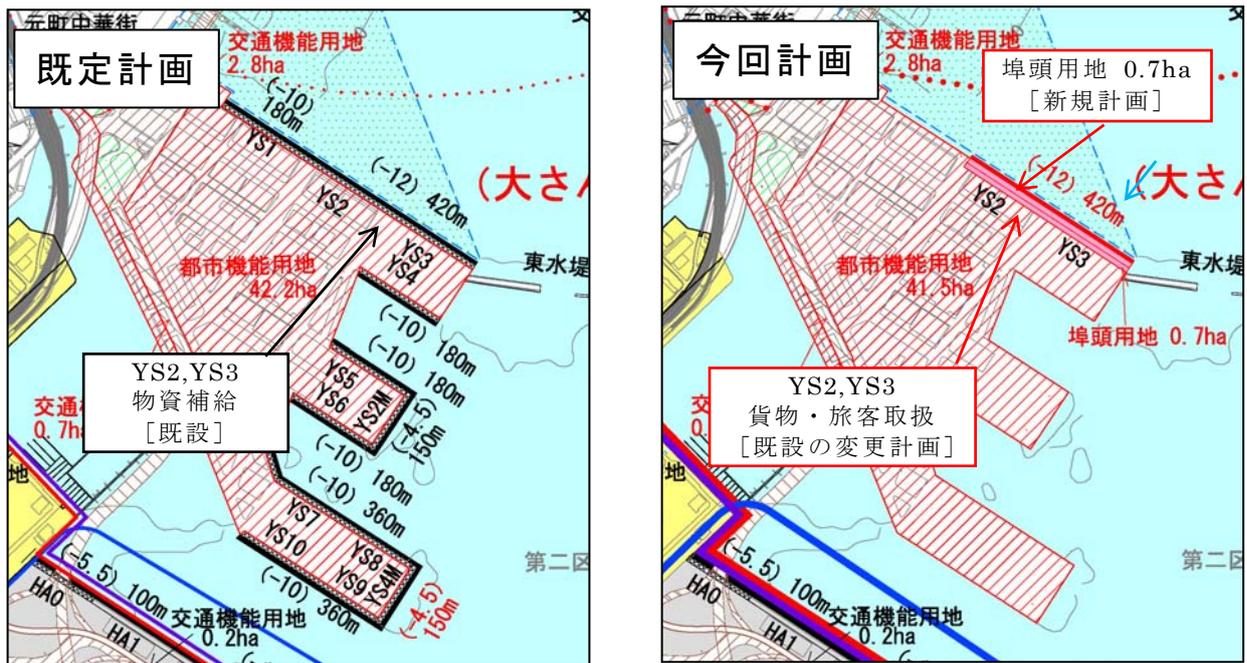


図3-2-2 公共埠頭計画・旅客船埠頭計画（山下ふ頭地区）の位置

(3) 本牧ふ頭地区

小型船だまり計画の変更に伴い、以下の施設について計画を変更する。

表3-2-3 今回計画変更する公共岸壁の規模

施設名	既定計画			今回計画			対象船舶	備考
	水深	バース数	延長	水深	バース数	延長		
HA5~7	12m	4	1,100m	12m	3	850m	貨物船 30,000DWT級 旅客船 220,000GT級	既設の変更計画

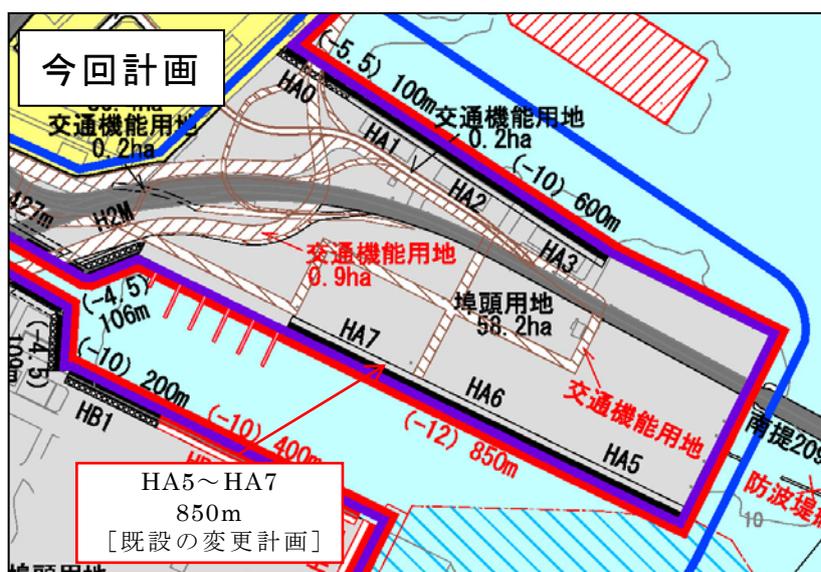
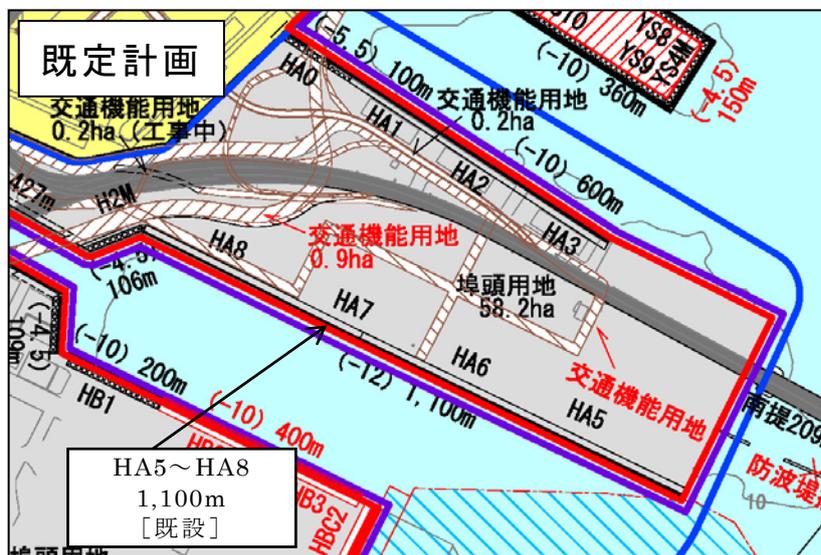


図3-2-3 公共埠頭計画・旅客船埠頭計画（本牧ふ頭地区）の位置

## 4 水域施設計画に関する資料

### 4-1 計画の必要性

#### (1) 本牧ふ頭地区

公共埠頭計画の変更に伴い、水域施設の一部を変更する必要がある。

### 4-2 計画の概要

#### (1) 本牧ふ頭地区

公共埠頭計画の変更に伴い、以下の施設について計画を変更する。

表4-2-1 今回計画変更する泊地の規模

施設名	既定計画		今回計画		備考
	水深	面積	水深	面積	
泊地	14m	2.7ha	14m	2.5ha	既定計画の変更計画

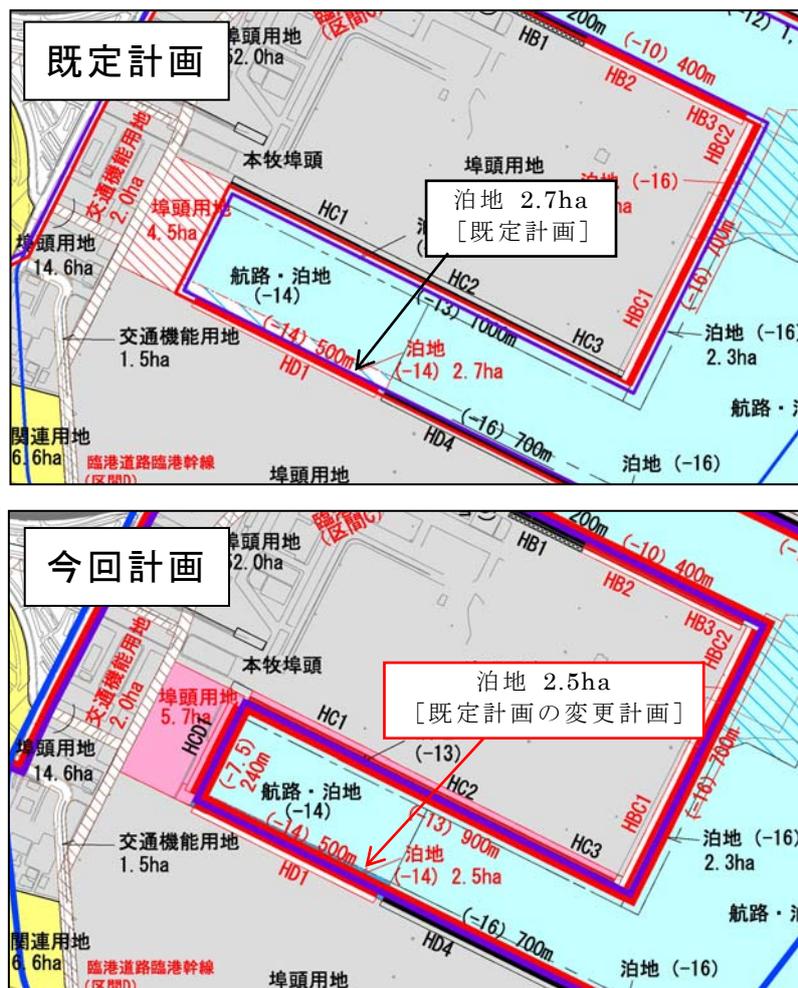


図4-2-1 水域施設計画（本牧ふ頭地区）の位置

## 5 小型船だまり計画に関する資料

### 5-1 計画の必要性

#### (1) 山下ふ頭地区

山下ふ頭の再開発に伴い、小型船だまりを廃止する必要がある。

#### (2) 本牧ふ頭地区

山下ふ頭地区の小型船だまりの廃止に伴い、作業船のための小型船だまりを計画する必要がある。

### 5-2 計画の概要

#### (1) 山下ふ頭地区

山下ふ頭の再開発に伴い、小型船だまりを廃止する。

表5-2-1 計画の概要

施設名	水深	バース数	延長	用途	備考
YS6~10	10m	5	420m	小型船だまり	既設の削除
YS2M, 4M	3~4.5m	物揚場	300m	小型船だまり	既設の削除

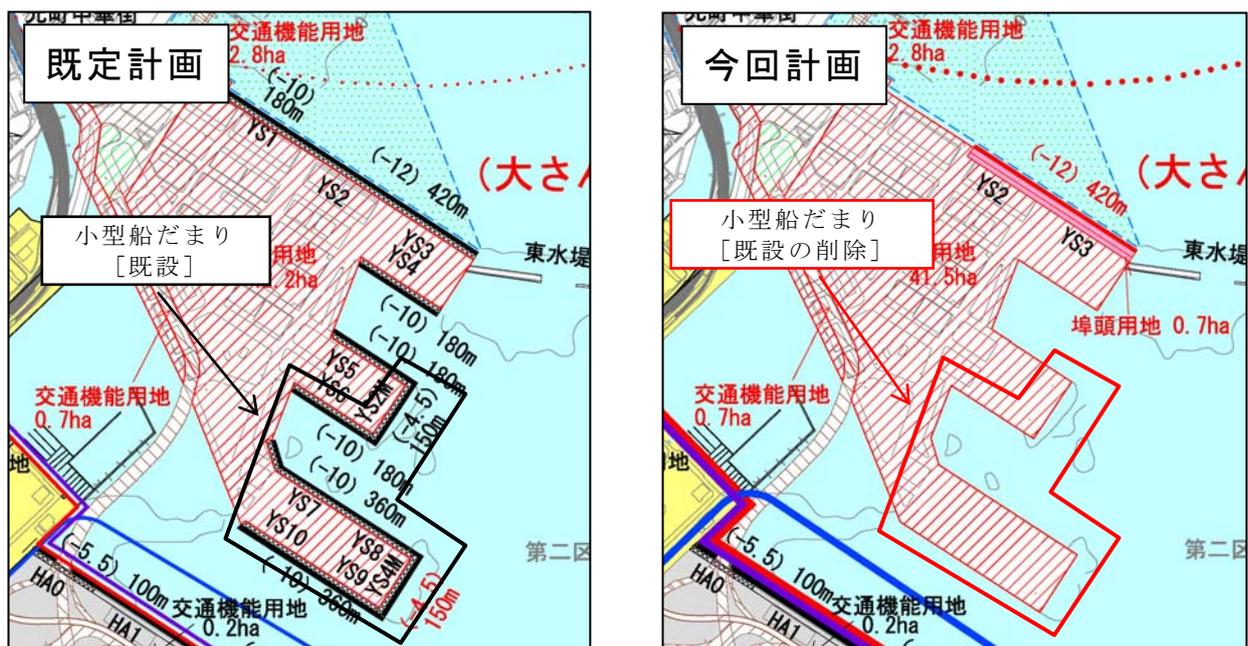


図5-2-1 小型船だまり計画（山下ふ頭地区）の位置

(2) 本牧ふ頭地区

作業船のための小型船だまりを次のとおり計画する。

小型栈橋 6基

[新規計画]

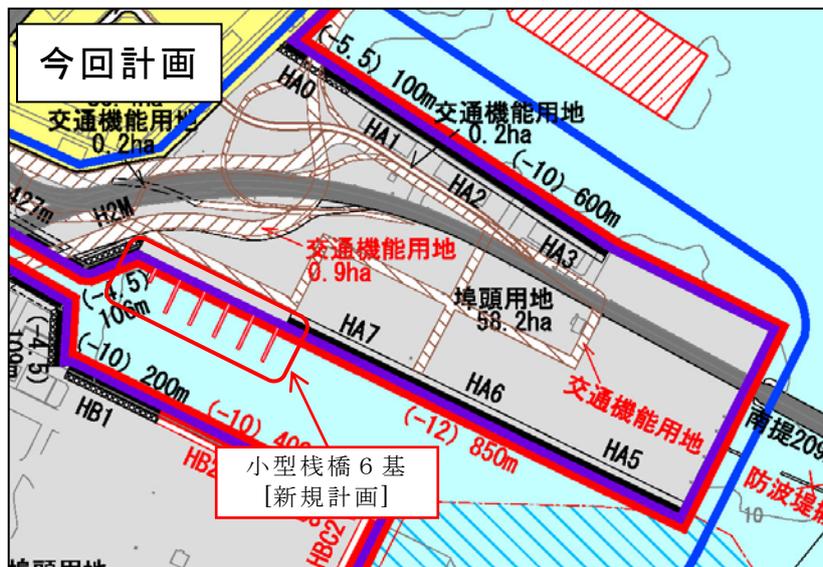
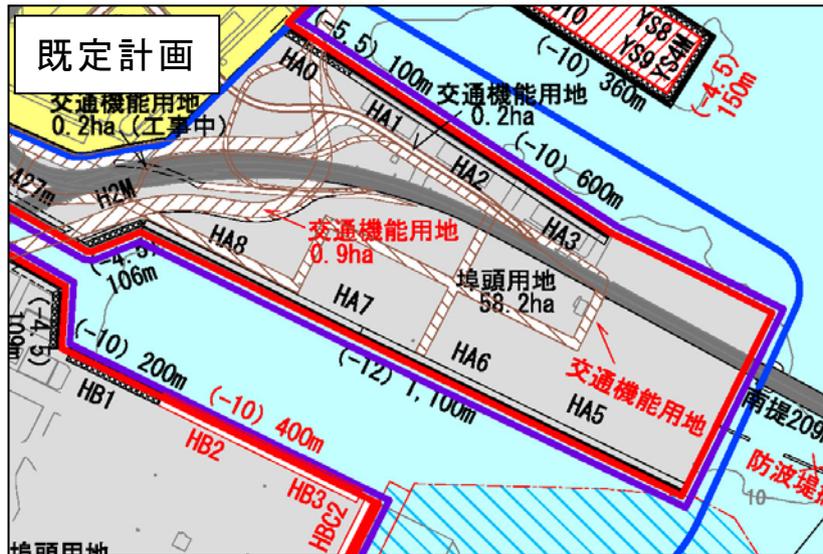


図5-2-2 小型船だまり計画(本牧ふ頭地区)の位置

## 6 港湾環境整備施設計画に関する資料

### 6-1 計画の必要性

クルーズ船の寄港が増加していることも踏まえ、港の魅力向上を目的に、入出港する船舶からの景観上の緩衝帯を形成するため、水際線に連続した緑地を配置する必要がある。

### 6-2 計画の概要

港湾労働者や来訪者の休息の場所を提供するとともに、陸側や沖合を航行する船舶などから見た景観上の緩衝帯を確保するため、以下の施設について計画を変更する。

表6-2-1 今回計画変更する緑地の規模及び種類

地区名	名称	既定計画	今回計画	種類	備考
本牧ふ頭	本牧ふ頭緑地 (仮称)	3.1ha	3.1ha	シンボル緑地	既定計画の 変更計画
新本牧ふ頭	新本牧ふ頭緑地 (仮称)	3.6ha	3.6ha	修景・休息緑地	既定計画の 変更計画

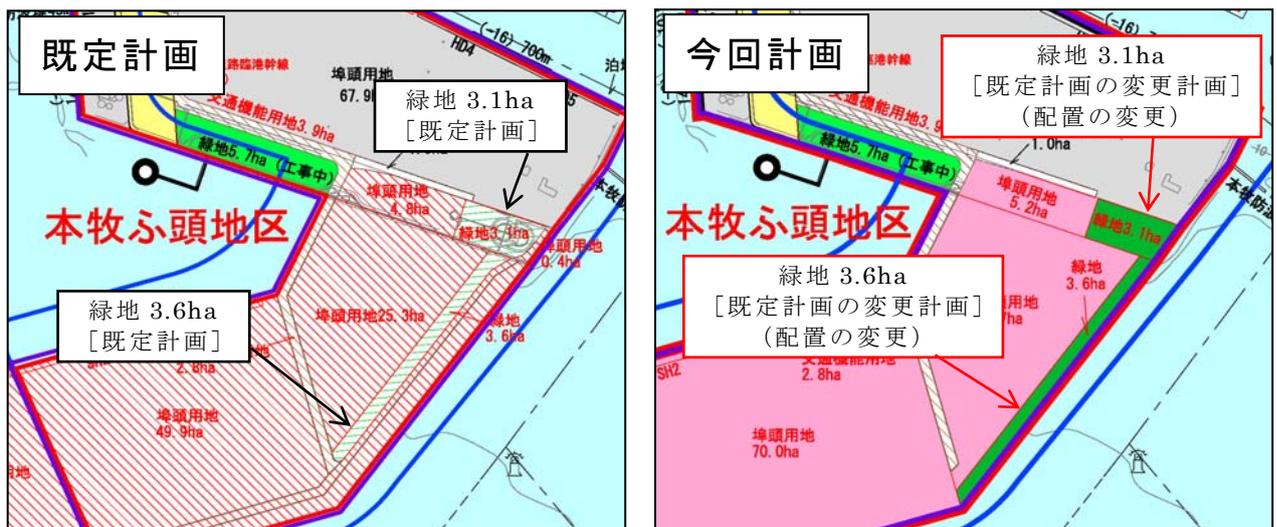


図6-2-1 港湾環境整備施設計画の位置図

## 7 土地造成計画及び土地利用計画に関する資料

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地造成計画及び土地利用計画を次のとおり変更する。

### 7-1 土地造成計画

単位：h a

用途 地区名		埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	緑地	交流 厚生 用地	海面 処分 用地	合計
		本牧ふ頭	変更前	4.5						
変更後	5.7									5.7
増 △減	1.2									1.2
新本牧 ふ頭	変更前	88.7				2.8	3.6		48.5	143.6
	変更後	102.7				2.8	3.6		34.5	143.6
	増 △減	14.0				0.0	0.0		△14.0	0.0

注1) ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

## 7-2 土地利用計画

単位：h a

用途		埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	交流厚生用地	海面処分用地	合計
地区名										
山下ふ頭	変更前				42.2	(3.5) 3.5	(1.4) 1.4 [1.1]			(4.9) 47.1 [1.1]
	変更後	0.7			41.5	(3.5) 3.5	(1.4) 1.4 [1.1]			(4.9) 47.1 [1.1]
	増 △減	0.7			△0.7	0.0	0.0			0.0
本牧ふ頭	変更前	265.1	6.6			9.7	8.8			290.2
	変更後	266.3	6.6			9.7	8.8			291.4
	増 △減	1.2	0.0			0.0	0.0			1.2
新本牧ふ頭	変更前	88.7				2.8	3.6		48.5	143.6
	変更後	102.7				2.8	3.6		34.5	143.6
	増 △減	14.0				0.0	0.0		△14.0	0.0

注1) ( ) は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

また、[ ]は2階レベルの土地利用計画で外数である。

注2) 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

## 8 効率的な運営を特に促進する区域に関する資料

### 8-1 計画の必要性

効率的な運営を特に促進する区域は、港湾運営会社が運営の事業を行う区域及びこれと一体的に効率的な運営を行う区域と定義されている。

公共埠頭計画等の変更に伴い、効率的な運営を特に促進する区域の変更をする必要がある。

### 8-2 計画の概要

コンテナ船により輸送される貨物等を取扱う以下の埠頭について、効率的な運営を特に促進するよう措置することを計画する。(法第43条の11第1項の規定に基づく港湾運営会社によるものを含む。)

#### (1) 本牧ふ頭地区

水深10m	岸壁2バース	延長400m	(コンテナ船用)	[既定計画]	HB2,3
水深16m	岸壁2バース	延長700m	(コンテナ船用)	(うち390m既設) [既定計画]	HBC1,2
水深13m	岸壁3バース	延長900m	(コンテナ船用)	[既設の変更計画]	HC1~3
水深7.5m	岸壁1バース	延長240m	(内貿コンテナ船用)	[新規計画]	HCD1
水深14m	岸壁1バース	延長500m	(コンテナ船用)	[既定計画]	HD1
水深16m	岸壁2バース	延長700m	(コンテナ船用)	[既定計画]	HD4,5
埠頭用地	251.7ha	(荷さばき施設用地及び保管施設用地)	(うち240.8ha既設)	[既定計画の変更計画]	

#### (2) 新本牧ふ頭地区

水深18m~	岸壁2バース	延長1,000m	(コンテナ船用)	[既定計画の変更計画]	SH1,2
埠頭用地	102.7ha	(荷さばき施設用地及び保管施設用地)		[既定計画の変更計画]	



図8-2-1 効率的な運営を特に促進する区域

## 9 臨海部物流拠点の形成を図る区域に関する資料

### 9-1 計画の必要性

公共埠頭計画等の変更に伴い、臨海部物流拠点の形成を図る区域を変更する必要がある。

### 9-2 計画の概要

国際海上コンテナ輸送に係る貨物の輸送及び保管及び荷さばき及び流通加工等に係る業務を行う施設等を集積し、埠頭と一体的に、埠頭の機能の一層の強化を図る区域について、公共埠頭計画の変更に伴い、次のとおり計画を変更する。

#### (1) 本牧ふ頭地区

水深 1 0 m	岸壁 2 バース	延長 4 0 0 m	(コンテナ船用)	
				[既定計画] HB2, 3
水深 1 6 m	岸壁 2 バース	延長 7 0 0 m	(コンテナ船用)	
	(うち 3 9 0 m 既設)			[既定計画] HBC1, 2
水深 1 3 m	岸壁 3 バース	延長 9 0 0 m	(コンテナ船用)	
				[既設の変更計画] HC1~3
水深 7. 5 m	岸壁 1 バース	延長 2 4 0 m	(内貿コンテナ船用)	
				[新規計画] HCD1
水深 1 4 m	岸壁 1 バース	延長 5 0 0 m	(コンテナ船用)	
				[既定計画] HD1
水深 1 6 m	岸壁 2 バース	延長 7 0 0 m	(コンテナ船用)	
				[既定計画] HD4, 5
埠頭用地	2 6 4. 8 h a			[既定計画の変更計画]
港湾関連用地	6. 6 h a			[既定計画]
交通機能用地	9. 7 h a			[既定計画]
緑地	8. 8 h a			[既定計画の変更計画]

#### (2) 新本牧ふ頭地区

水深 1 8 m ~	岸壁 2 バース	延長 1, 0 0 0 m	(コンテナ船用)	
				[既定計画の変更計画] SH1, 2
埠頭用地	1 0 2. 7 h a			[既定計画の変更計画]
交通機能用地	2. 8 h a			[既定計画]
緑地	3. 6 h a			[既定計画の変更計画]

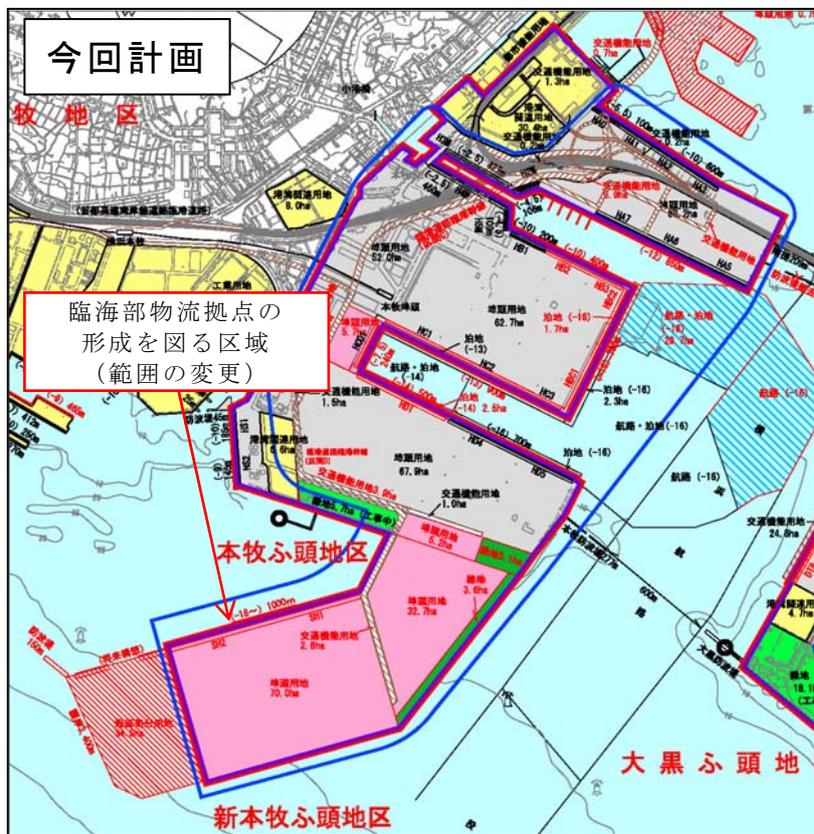


図9-2-1 臨海部物流拠点の形成を図る区域

## 10 効率的な流通業務を特に促進する区域に関する資料

### 10-1 計画の必要性

現在、区域として位置づけられている新本牧地区において、岸壁延長を延伸し、荷さばき施設用地及び保管施設用地の拡張をするため、区域を変更する必要がある。

### 10-2 計画の概要

国際海上コンテナ運送に係る貨物の保管等であって、流通加工を伴うものの用に供する保管施設等を配置する本牧ふ頭地区及び新本牧ふ頭地区の範囲について、公共埠頭計画の変更に伴い変更する。

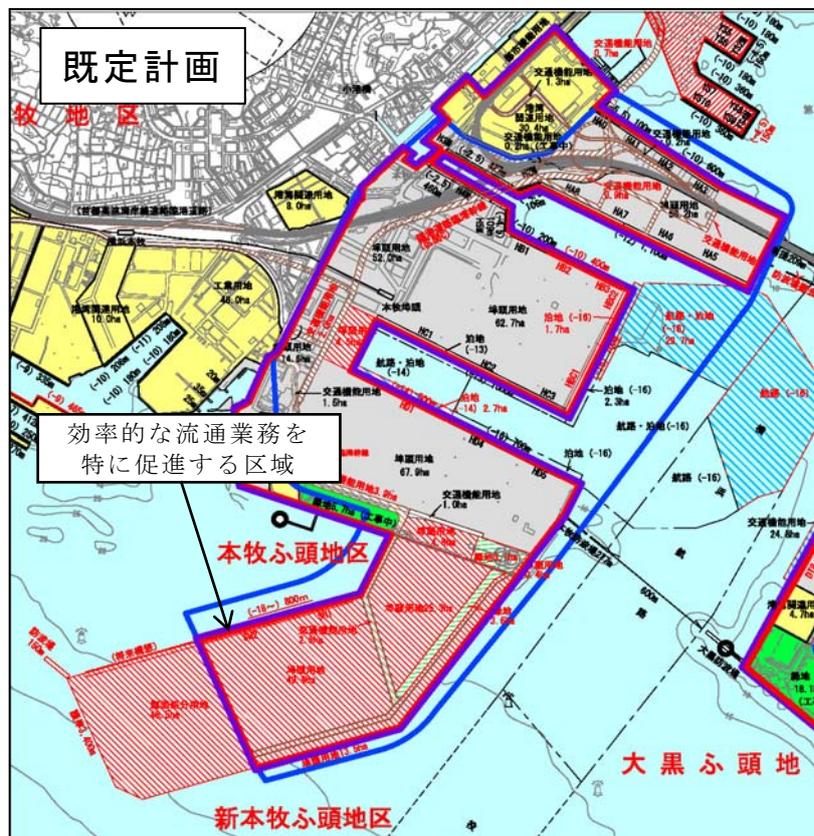




図 10-2-1 効率的な流通業務を特に促進する区域

## 11 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設に関する資料

### 11-1 計画の必要性

公共埠頭計画等の変更に伴い、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設計画を変更する必要がある。

### 11-2 計画の概要

国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設について、公共埠頭計画等の変更に伴い、次のとおり変更する。

#### (1) 本牧ふ頭地区

水深 10 m	岸壁 2 バース	延長 400 m	(コンテナ船用)	[既定計画]	HB2, 3
水深 16 m	岸壁 2 バース	延長 700 m	(コンテナ船用)	(うち 390 m 既設) [既定計画]	HBC1, 2
水深 13 m	岸壁 3 バース	延長 900 m	(コンテナ船用)	[既設の変更計画]	HC1~3
水深 7.5 m	岸壁 1 バース	延長 240 m	(内貿コンテナ船用)	[新規計画]	HCD1
水深 14 m	岸壁 1 バース	延長 500 m	(コンテナ船用)	[既定計画]	HD1
水深 16 m	岸壁 2 バース	延長 700 m	(コンテナ船用)	[既定計画]	HD4, 5
泊地	水深 16 m	面積 4.0 ha		(うち 2.3 ha 既設) [既定計画]	
	水深 14 m	面積 2.5 ha		[既定計画の変更計画]	
航路・泊地	水深 16 m	面積 29.7 ha		[既定計画]	

(2) 新本牧ふ頭地区

水深 18 m ~ 岸壁 2 バース 延長 1,000 m (コンテナ船用)

[既定計画の変更計画] SH1,2

護岸 延長 3,400 m [既定計画]

防波堤 延長 150 m [既定計画]

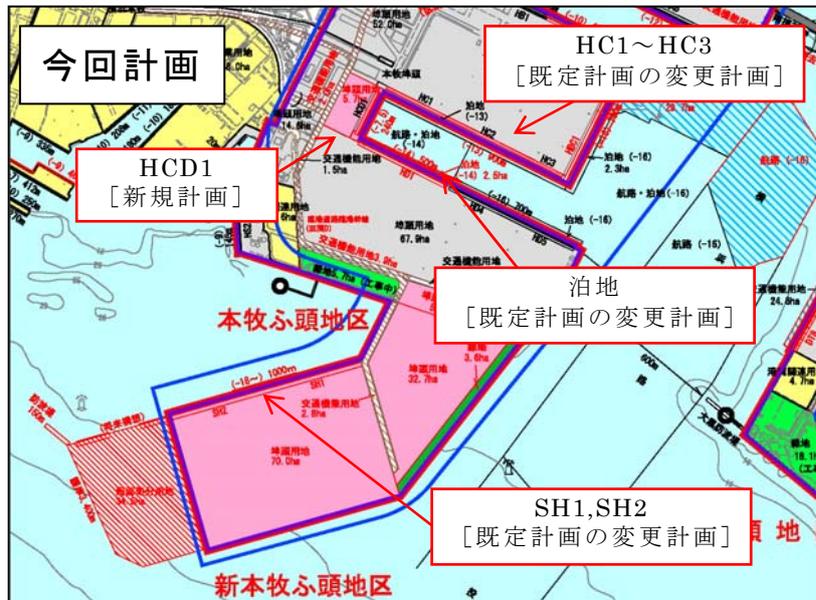
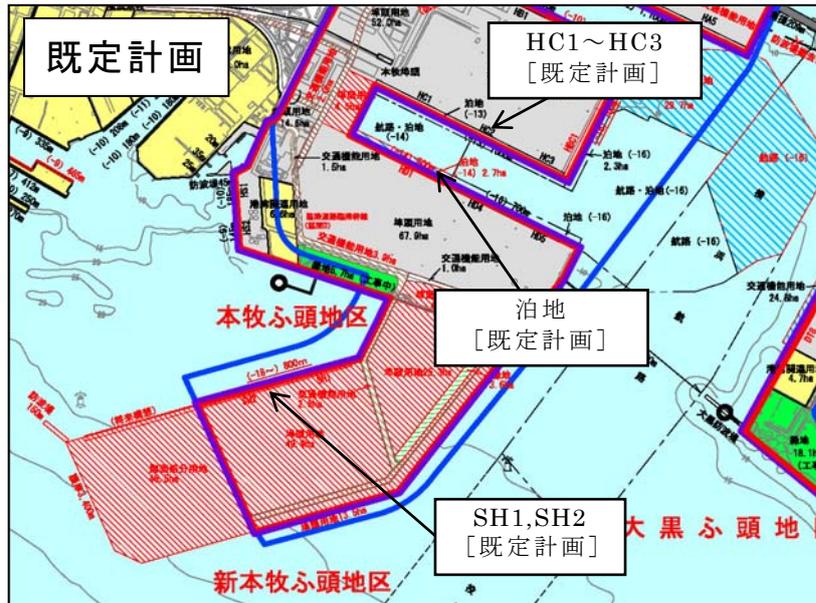


図 11-2-1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設の位置

## 12 大規模地震対策施設に関する資料

### 12-1 計画の必要性

公共埠頭計画等の変更に伴い、大規模地震対策施設計画を変更する必要がある。

### 12-2 計画の概要

幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な以下の施設について、公共埠頭計画等の変更に伴い、次のとおり変更する。

なお、緊急物資輸送用については、既定計画のとおりとする。

表 12-2-1 大規模地震対策施設計画

地区名	施設名	水深	バース数	延長	用途	状況
大黒ふ頭	DT4～DT8	11m	5	925m	緊急物資輸送用	既定計画
内港 (山内地区)	山内ふ頭	7.5m	1	130m	緊急物資輸送用	既設
内港 (中央地区)	MM1号 MM2号	7.5m	2	260m	緊急物資輸送用	既設
内港 (新港地区)	9号	9.5m	1	340m	緊急物資輸送用	既設 (工事中)
	8号	7.5m	1	140m	緊急物資輸送用	既定計画
本牧ふ頭	BC1 BC2	16m	2	700m (390m)※	幹線貨物輸送用	既定計画
	D4 D5	16m	2	700m	幹線貨物輸送用	既設
新本牧ふ頭	SH1 SH2	18m～	2	1,000m	幹線貨物輸送用	既定計画の 変更計画
南本牧ふ頭	MC1 MC2	16m	2	750m	幹線貨物輸送用	既定計画
	MC3 MC4	18m～	2	900m (400m)※	幹線貨物輸送用	既定計画
金沢	金沢木材 ふ頭	10m	1	230m (185m)※	緊急物資輸送用	既設 (工事中)

※ ( ) は一部供用済



図 12-2-1 大規模地震対策施設（新本牧ふ頭地区）の位置

## 13 物資補給等のための施設に関する資料

### 13-1 計画の必要性

山下ふ頭の再開発に伴う土地利用の促進を図るため、既設の物資補給岸壁を廃止する必要がある。

なお、将来的な土地利用については、引き続き検討していく。

### 13-2 計画の概要

山下ふ頭の再開発に伴い、次の施設を廃止する。

表 13-2-1 計画の概要

施設名	水深	バース数	延長	用途	備考
YS1	10m	1	180m	物資補給施設	既設の削除
YS2 YS3	12m	2	420m	物資補給施設	既設の削除
YS4～10	10m	7	1,260m	物資補給施設	既設の削除
YS2M YS4M	3～4.5m	物揚場	300m	物資補給施設	既設の削除

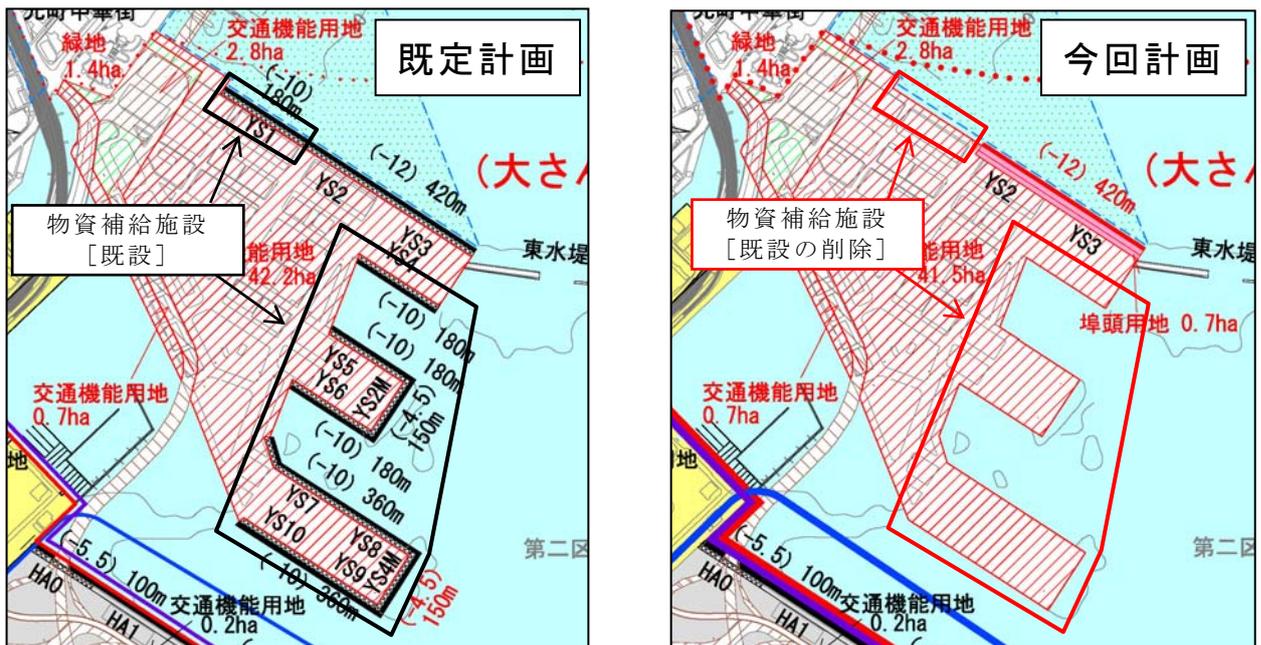


図 13-2-1 物資補給等のための施設（山下ふ頭地区）の位置

## 14 環境の保全に関する資料

今回の計画変更に伴う大規模な地形改変はなく、大幅な利用想定の変更もないことから、今回計画が環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、本計画の実施にあたっては、工法・工期等について検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響を少なくするよう慎重に行うものとする。

## 15 その他資料

### 15-1 横浜市港湾審議会名簿

(平成30年12月現在)

	区分	氏名	役職	
1	関係行政機関の職員6	おおしか 大鹿 行宏	横浜税関長	
2		きたざわ 北澤 潤	横浜検疫所長	
3		まつなが 松永 やすお 康男	関東地方整備局副局長	
4		かけえ 掛江 こういちろう 浩一郎	関東運輸局長	
5		みうら 三浦 まさる 兼	京浜港長	
6		にしかた 西方 あきのり 昭典	神奈川県警察本部交通部長	
7	学識経験のある者6	かわしま 川嶋 やすひろ 康宏	一般社団法人海洋調査協会会長	委員長
8		いけだ 池田 たつひこ 龍彦	放送大学副学長	
9		よこうち 横内 のりひさ 憲久	日本大学名誉教授	
10		あずま 東 いくよ 幾世	株式会社テレビ神奈川取締役総務局長	
11		うちだ 内田 ゆうこ 裕子	ハーベイロード・ジャパン副代表 経済ジャーナリスト	
12		かわの 河野 まりこ 真理子	早稲田大学法学学術院教授	
13	市会議員3	たかはし 高橋 のりみ 徳美	横浜市会国際・経済・港湾委員会委員長	
14		ありむら 有村 としひこ 俊彦	横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長	
15		げんなみ 源波 まさやす 正保	横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長	
16	港湾関係団体の代表者13	あべ 阿部 ただし 且	横浜船主会会長	
17		ふじき 藤木 ゆきお 幸夫	横浜港運協会会長	副委員長
18		おこのぎ 小此木 うたぞう 歌藏	神奈川倉庫協会会長	
19		なりまつ 成松 きよひで 清秀	横浜エゼント会会長	
20		いいずみ 飯泉 まきたろう 牧太郎	横浜回漕協会会長	
21		ふじき 藤木 こうた 幸太	横浜港湾荷役協会会長	
22		いしぐろ 石黒 あきひろ 朗博	京浜海運貨物取扱同業会会長	
23		おおやま 大山 ひろくに 浩邦	全日本海員組合関東地方支部 地方支部長	
24		とうかい 東海 かずお 和男	横浜港湾労働組合連合会中央執行委員長	
25		すずき 鈴木 せいichi 誠一	全日本港湾労働組合関東地方横浜支部執行委員長	
26		にしもと 西本 てつあき 哲明	東京湾水先区水先人会会長	
27		ゆむら 湯村 こういち 浩一	三菱重工業株式会社横浜製作所長	
28		うえの 上野 まこと 誠	公益社団法人横浜貿易協会会長	
29	横浜市の住民1	やまだ 山田 ひとみ 比都美	—	

(順不同)